

平成28年度「グッジョブおだわら」における上位賞の結果と取組内容

実施事業名	取組の内容	主な効果など	課名	審査結果
<p>平成の大改修「新・小田原城」 ～小田原の木・人・技で蘇る～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市最大の観光拠点である小田原城天守閣は、昭和35年に鉄筋コンクリート造等で再建・復興して以来、55年以上が経過していたが、これまで大規模な改修は行われていなかった。 そこで安全性確保とサービス向上を図り、来館者の満足度を向上させるため、耐震改修、空調設備整備及び内部展示の全面リニューアルを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強、空調設備の新設に加え、映像シアターやパネルなど全面的な展示リニューアルを行った。天守最上階では、江戸時代の魅力的な木質空間が再現され、さらに「デジタル掛け軸」といった記念イベントを開催するなど、「新・小田原城」を広くPRした。 リニューアル後、過去最高記録の年間入場者数58.8万人を53年ぶりに大きく更新し、開館以来最高の70万人の入場者数が見込まれている。 熊本城に対し、オープン初日入場料の全額と入場者からの善意の募金、合計で1千万円以上を寄附し、同じ城を持つまちとして、「想い」を少しでも共有することができた。 	<p>観光課</p>	<p>グッジョブ 大賞</p>
<p>「かます棒」の販路 拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会で開発した「北条一本ぬきカマス（通称：かます棒）」を一般有料道路の小田原・厚木道路、小田原パーキングエリア等で販売を開始するなど、販路の拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 小田原パーキングエリア（下り）の店舗では、平日20～30本、休日60～80本の売り上げ 西湘パーキングエリア（下り）の店舗では、平日50～90本、休日70～110本の売り上げ 田中屋本店では、平日10本、休日20本の売り上げ 市内の小・中学校の給食において、12月末現在24校でかます棒のから揚げ又はフライをメニューとして提供している。 イベントでは、Fish-1グランプリin日比谷公園、子育て支援フェスティバル、小田原みなとまつり、湘南にのみやふるさとまつりで用意していた本数を完売した。 	<p>水産海浜課</p>	<p>金賞</p>

平成28年度「グッジョブおだわら」における上位賞の結果と取組内容

実施事業名	取組の内容	主な効果など	課名	審査結果
国民健康保険料の試算ページの作成	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険に加入又は脱退した場合、保険料がいくらになるのかの試算をすることができるエクセルシートを市のホームページ内に掲載した。 市民自らいつでも試算を行えるようにすることで、市民サービスの向上と、問い合わせ対応等に係る事務上の負担軽減に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者に委託せず、エクセル形式で自作したことにより、費用ゼロ 市民サービスの向上に繋がる。来庁や電話での問い合わせをしなくても、手軽に国民健康保険料額を調べることができる。市役所の開庁時間外にも、国民健康保険料の試算をすることができる。 事務負担の軽減に繋がる。これまで窓口と電話のみで行っていた試算をホームページ上でも行えるようになったことで、その対応に係る負担が軽減され、本人が入力し試算することで、試算条件の行き違い等は発生せず、トラブルとなることはない。 	保険課	銀賞
インターネット公有財産売却の実施	<ul style="list-style-type: none"> ヒルトン小田原から市に返還された美術工芸品のうち、市有施設や小中学校で引き取りきれなかった物品をヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却サービス（Yahoo!官公庁オークション）を利用し、一般の方への売却を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本でも利用者の多い本サービスを利用することにより、出品数152点のうち124点に合計358件の入札があり、8割以上の落札につながった。 金額は合計で、鑑定価格519,000円の3倍弱となる1,423,758円となったことから、市の歳入増に大きく貢献できた。 その他、多数の美術工芸品を保管するスペースも不要となった。 	企画政策課	銅賞

平成28年度「グッジョブおだわら」における上位賞の結果と取組内容

実施事業名	取組の内容	主な効果など	課名	審査結果
乳幼児健康診査未受診者へのフォロー体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月より、乳幼児健康診査未受診者へのフォロー体制を変更した。 ・健診未受診者を「虐待の危険性のシグナル」として受け止め、児の状況確認体制を段階的に強化し、平成27年度は乳幼児健康診査における「児の状況未把握者0人」をスピーディーに実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の乳幼児健診の未受診者は、1歳6か月児健診54名、3歳6か月児健診は74名。それらの未受診者を健診該当月から3～4か月以内に現状確認が取れた。 ・確認方法は保育課での就園確認から、子育て政策課での現認など、数パターンで実施した結果、平成27年度の乳幼児健康診査未受診者で未把握者は0名となった。 ・乳幼児健診の対象児全員の状況確認が素早くできたことで、虐待の早期発見対策が強化されたと考える。 	健康づくり課	身近な改善大賞